

こども・若者相談センター 開設から半年

～児童虐待・DV・ひきこもりなどに一体的に対応～

磐田市では、本年4月からこどもから若者世代までのあらゆる相談に一体的に対応するため、各種専門相談員を配置した「こども・若者相談センター」をiプラザ3階に開設しました。

開設から約半年、児童虐待に関わる対応強化、新規事業の若者相談への対応、すべての相談事業における関係機関との連携強化に取り組んできているところです。

下半期においても、これまでの相談内容を検証しながら、各種相談事業でこれまでより一歩進んだ対応や予防施策が展開できるよう研究・検討を進めます。

【上半期の事業成果】

(1) 児童虐待防止事業（こども相談の対応を含む）

- ・虐待対応専門員として教員・保健師・保育士など有資格者を配置
- ・虐待対応専門員が全小中学校、幼稚園、保育園、こども園を訪問。
センターの活動主旨や虐待が疑われる場合の対応について説明し、顔が見える関係づくりを行い、相談しやすい環境を構築。地区担当保健師との連携も含め、心配される子どもや家庭の情報共有を行い、対応を協議し実行できる連携が進んでいる
- ・児童相談所との連携強化（情報交換の頻度増、児相の対応を取り入れたケースワーク等）

(2) 女性相談（DVに対する対応含む）

- ・相談件数が大幅に増加している（継続して相談を受け付けるケースの増）
- ・夫との離婚問題、夫からの暴力（身体的・精神的）に関する相談が多数を占める
- ・家庭内で起こる複数の問題にセンターとして一体的に対応
（DVと児童虐待の併発等）

(3) 若者相談（新規事業として展開）

- ・8月末までの相談受理件数は28件（10代 15件、20代～50代 13件）
- ・内容として「ひきこもり」「高校・中学の不登校」が多く、当事者の親が相談者であるケースが多くなっている
- ・親や本人のペースに合わせて、結果を急がない傾聴による支援
→ 問題の本質や支援の方向性がすぐには見つからないケースも多い